同第６号

下呂市公平委員会委員の選任について

次の者を下呂市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第９条の２第２項の規定により、議会の同意を求める。

記

住　　所	氏　　名	年　　齢
[redacted]	西田　孝之	45 歳

令和６年６月５日提出

下呂市長　　山　内　　登

提　案　理　由

公平委員会委員　西田孝之氏の任期が、令和６年６月 15 日に満了となるため。